

# 下水道受益者申告書(区域外流入)

豊田市事業管理者様

令和2年 4月 1日

受益者(代表者)住所 豊田市西町3丁目60番地

受益者氏名 豊田 太郎



電話番号 (0565) 31 - 1212

該当地番	地積 (m <sup>2</sup> )	受益者と土地所有者が異なる場合		同意印
		土地所有者住所	氏名	
豊田市西町1-1	100.01	豊田市西町3-59	愛知 次郎	
同上	同上	豊田市西町3-59	愛知 三子	
四郷区画整理1-1B1L	200.00			

区画整理地内は仮換地で記入してください。

受益者と土地所有者が異なる場合及び土地が共有の場合は、関係者全員の記名・捺印をお願いします。

受益者とは下水道の整備により利益を受ける方です。(土地所有者・賃貸借権などの権利者)

添付書類は、公図・位置図・平面図・建築確認済証の写し(新築・増改築の場合)です。

区域外流入の際の受益者負担金は一括納付に限ります。(豊田市下水道事業受益者負担金条例第5条)

この申告についてご不明な点がありましたら、豊田市下水道建設課までお問合せください。

電話(0565)34-6624